

第36号議案

蒲郡市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について

蒲郡市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成29年6月9日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の改正に伴い、所要の改正を行うため提案する。

蒲郡市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例

蒲郡市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例（平成24年蒲郡市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項、第6条第1項及び第7条第1項中「(118の4—A・B)」を「(118の5—A・B)」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。